

市民参画

傍聴

〔共通事項〕

備考会場先着順 当日直接会場へ

●令和6年度第1回多摩市総合教育会議

日 7月11日(木)午前10時～正午 場 市役所3階特別会議室 定員 6人 内容 内部活動の地域連携・地域移行、アセットマネジメント計画の策定など 問い合わせ 1014916 企画課 ☎(338)6916

●令和6年度第2回多摩市男女平等参画推進審議会

日 7月25日(木)午前10時～正午 場 TAMA女性センター活動交流室(ヴィータ) 定員 10人 内容 第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画推進状況ほか 問い合わせ 1013700 平和・人権課 ☎(355)2110

●令和6年度第1回多摩市ニュータウン再生推進会議

日 7月26日(金)午前9時30分 場 永山公民館ベルブホール 定員 10人 内容 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定に向けてニュータウン再生の考え・視点などの整理ほか 備考 手話通訳あり 問い合わせ 1014942 都市計画課 ☎(338)6959

●第10回多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会

日 7月30日(火)午後1時30分 場 市役所301・302会議室 定員 5人 内容 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定について 問い合わせ 1006086 都市計画課 ☎(338)6856

コミュニティ施設と児童館を中心とした公共施設についての意見交換会

日 ① 7月20日(土)午後2時～4時 ② 7月27日(土)午後1時～3時 場 ① 関戸公民館大会議室(ヴィータ) ② 消費生活センター講座室(ベルブ) 内容 市内在住者 定員 ① 75人(手話通訳あり) ② 30人(いずれも申し込み先着順) 備考 詳細は、公式ホームページ参照または要問い合わせ 1015025 申 7月19日(金)までに、公式ホームページのインターネット手続きまたは電話で、行政管理課 ☎(338)6948へ

市民委員募集

●第九期多摩市自治推進委員会

任期 令和6年10月～令和8年11月(年6回程度開催予定) 内容 市の他の審議会などの委員になっていない、市内在住・在勤・在学者 募集人数 2人 報酬 市の規定による 選考方法 提出書

類の内容などを総合的に考慮 備考 結果は応募者全員に通知。提出書類の返却不可。選出委員の氏名などは公表。詳細は、公式ホームページに掲載の選考要領参照 1015023 申 7月16日(火)～8月15日(木)必着の、公式ホームページのインターネット手続き・郵送または直接持参で、小論文「若い世代を含めた多様な市民が、自身のメリットを感じて地域とつながり関わるための、しくみや方策について」(800字程度・様式自由)・応募理由・住所・氏名・生年月日・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、〒206-8666市役所第二庁舎2階協創推進室 ☎(338)6803へ

7月の本庁舎
土日 部分開庁
13日(土)・28日(日)
 時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時 主な取り扱い業務 印鑑登録・住所変更などの手続き、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書の交付、納税相談(日曜のみ) 備考 一部取り扱いできない業務あり。各終了時間の30分前までに来庁してください 1001741 市民課 ☎(338)6823、納税課 ☎(338)6852、保険年金課 ☎(338)6840

(株)ファーストソリューションと地域の見守りに関する協定を締結しました!
 市は、地域で活動している事業者が地域の一員として見守り活動に協力していただくことで、住んでいる方の異変などを早期に発見し、その後の支援につなげていく、地域の見守り活動を実施しています。協力事業者は同社で35事業者目となりました。引き続き、協力事業者を募集しています。
 1003132 福祉総務課 ☎(338)6839



シリーズ 第9回
 地域協創による多世代共生型コミュニティの形成を目指して
地域協創のすすめ
 1004704 協創推進室 ☎(338)6803・☎(337)7660

市は、多世代がゆるやかにつながり、互いに助け合い、支えあう地域社会づくりを目指して、「地域協創のしくみ・しかけ」を導入して協創の実現に向けた取り組みを進めています。このシリーズでは、地域でのさまざまなつながりをきっかけに困り事が解決したり、市民が興味のあることに挑戦する機会となった事例を織り交ぜながら、安心して、楽しく暮らせる地域社会の実現に向けた取り組みをご紹介します。

●「協創」アクションの提案～自分に合ったはじめ方～

暮らしをより良くしたいと思うのは当然のこと。日々を楽しく笑顔で過ごすために、自分なりのまちな楽しみ方を見つけることから始めよう!

1 いきなり知らない場所や知らない人と出会おうと気負わなくても大丈夫。お気に入りのお店や魅力的なスポットを、誰かに伝えたりSNSで共有したりしてみよう! InstagramやXで「#多摩市」と検索するだけでも、知らなかったまちな姿が見えてくるかも。
 ランタンフェス▶ 

2 まちを歩くと「これ良いな」「こうだったら良いな」がたくさんあるはず! 普段通っている道も見方をちょっと変えてみたらアイデアが出てくるかも。実際に市民のアイデアから「街なか清掃プロジェクト」というイベントが実施されました。観光マップを持って今まで行ったことのない場所に行くのもおすすめです!
 ▲街なか清掃プロジェクトの様子 ▲観光マップ 

3好きなことを通して仲間を見つけることも、地域とつながる方法の一つ。仲間づくりはハードルが高いという場合は友達を誘って気になるお祭りに参加してみよう! 参加者から出店者、そして運営者になっていくなんてことも。
 ▲市民活動検索サイト ▲地域デビュー手引き ▲市内のイベント 

4 まちに対する考えをさまざまな年齢の人と共有したりアイデアの実現に向けて話し合ったりできる場もあります。ぜひ今後開催するイベントに参加してみてください。随時公式ホームページやたま広報でお知らせしていきます。
 ▲エリアミーティング ▲多摩市若者会議第1回ワークショップ(7/12金) ▲地域協創とは 

●令和6年3月に多摩市自治基本条例を一部改正しました
 第八期自治推進委員会からの答申を受け、より横断的に、子どもからシニア世代までが楽しみながらも地域の困りごとの解決や、まちな魅力や価値の発信・創出に取り組むことができるようにするため、「協創」という考え方を定義し、多摩市自治基本条例に位置付けました。

協創の定義
 多世代にわたる参画及び多分野における協働が創出されることで、誰もがつながり合えるコミュニティが形成され、これが広がりをもつことによって、様々な地域課題の解決が図られるとともに、新たなまちな魅力及び地域の価値が創造されることをいいます。(多摩市自治基本条例 第3条より)